

令和 3 年度 学校林等活動状況調書

- 1 学校の名称および所在地
やすぎしりつあかやしやうがっこう
 安来市立赤屋小学校
しまねけんやすぎしはくたちやうあかや
 〒692-0321 島根県安来市伯太町赤屋123
- 2 学校長の氏名
 勝部 篤
- 3 学校の現状（5月1日現在）
 (1) 児童・生徒数（学年別，男女別）

学 年		1	2	3	4	5	6	わかば (4年)	合計
児 童 数	男子	2	1	2	6	0	3	0	14
	女子	0	0	2	1	2	2	1	8
	合計	2	1	4	7	2	5	1	22

- (2) 学 級 数（学年別）
 4学級（1，2年、3，4年、5，6年、わかば）
- (3) 教 職 員 数（男女別）
 14名（男4名、女10名）

4 地域社会における学校および校区の概要

赤屋地域は、島根県の最南東に位置し、南東は鳥取県に接した海拔200m～500mの山間地域である。

校区は学校のある赤屋地区と、伯太川上流の草野、十年畑地区、小竹川に沿った小竹地区からなる。豊かな自然に囲まれた地域であり、鉄穴流しで削り取られた山の跡や土砂を活用した棚田、谷に沿った平地を利用した水田では、米作りも盛んに行われている。温かい人間関係に包まれており、地域をあげて学校教育を支援しようとする風土が育っている。赤屋交流センター、教育後援会、PTA等の活動にも協力的である。かつては、林業、農業によって生計を立てていたが、現在は兼業農家がほとんどである。

赤屋小学校は、今年で統合創立50周年をむかえる。学校林はその際旧赤屋中学校から引き継ぎ現在に至っているが、学校の様々な授業と学校林活動を関連させ、心豊かな児童の育成に努めている。



校門を出て、正面が学校林。
 徒歩1分のところにある。

5 教育的に活用している学校林等の現況

A 学校林の場合（全学校林について）

区分	面積 (ha)	樹種	林齢	生育 状況	学校から の距離	所有者 名義	備考
人工林	0.92	檜	45	良好	200m	赤屋財産区	
天然林							
未立木地							
計	0.92	檜			200m		

B その他の森林の場合（活用している全ての森林について）

区分	面積 (ha)	樹種	林齢	学校から の距離	所有者 名義	活用形態	備考
人工林							
天然林							
その他							
計							

6 教育活動における学校林等の位置づけ

(1) 学校林等の経営方針

「赤屋の自然が大好き」と思える児童の育成

ふるさとの自然に関心をもち関わることで愛着を感じ、豊かな自然を守っていかうとする態度を養う。

(2) 教育活動における学校林等活動の位置付けや目標

○学校教育目標

「豊かな心をもち 健康でたくましく生きる子」

○めざす児童像

「あ」かるくたくましい子

「か」んがえつくりだす子

「や」さしく思いやりのある子

○「赤屋学（ふるさと教育）」

「豊かな緑と笑顔あふれる たすけあいの郷 赤屋」のテーマを赤屋地域と共有し、環境・交流・歴史・産業の4観点に絞り活動を行っている。学校林等を活用した森林教育は、その中の「環境」に位置付け、森林教室や緑の少年団活動を行っている。

7 学校林等の教育的活用状況

(1) 前年度(4月～3月)の活動状況

年月日	活動種目	教科・科目等	参加者数		備考
			学年	人員	
9月14日	① 植物観察	生活科	1・2年	5名	「ネイチャーゲーム」
10月15日	② 植物観察採取加工	生活科	1・2年	5名	「葉っぱアート」
11月11日	③ 植物観察採取加工	生活科	1・2年	5名	「落ち葉のステンドグラスづくり」
11月19日	④ 林業体験整備	総合	3・4年	10名	「林業作業体験」
11月26日	⑤ 林業体験整備	総合	5・6年	16名	「枝打ち体験」
12月15日	⑥ 植物観察採取加工	生活科	1・2年	5名	「リース作り」

(2) 上表の活動種目毎の前年度の活動状況・学習内容

活動種目	活動状況・学習内容
① 植物観察	<p>9月14日(月)、1・2年生 生活科「ネイチャーゲーム」 学校林に着くまでに、3種類の葉を見つけようという課題が出され、探しながら向かいました。</p> <p>一つ目はくずの葉。手で思いっきりたたくとパチンといい音がしました。二つ目はエゴの木の实。実に傷を付け、水を入れたペットボトルの中に入れて振ると泡が立ち、石鹼代わりになるそうです。三つ目はヤサズ草。葉の根元をもって長丸の葉の先を引っ張るとカニの爪のような葉になりました。</p>     <p>学校林では、決められた範囲の中に置かれた人工物を見つけるというネイチャーゲームをしました。</p>   <p>児童は身近にある自然物を使って楽しむ経験を通して、自然への関心を高め、自然に親しむことができました。</p>

10月15日(木)、1・2年生 生活科「森の素材を使って葉っぱアート」

葉っぱ等を採取に出かける前に「アートづくり」のやり方の説明がありました。

学校林や周辺へ出かけ、草花や葉っぱや木の実、小枝など材料になりそうな自然の物を集めました。名前や特徴を教えてもらって集めました。



教室に帰って採取した葉っぱや小枝等を使って紙の上に、思い思いにデザインしました。出来上がった作品に額縁を置き、デジカメにとってどのようなイメージで何を作ったか一人一人紹介し合い、みんな熱心に聞き合いました。

② 植物観察採取
加工



とってもユニークで個性的な作品ができました。完成した作品を見ると素材の特徴をよく活かしていて、作品の完成度に驚きました。

11月11日(水) 1・2年生 生活科「落ち葉のステンドグラスづくり」

最初に各自袋を持って学校林や校庭で落ち葉集めをしました。



教室で拾ってきた落ち葉を種類別に仕分けし、観察しました。集めた落ち葉の中から3種類選び、こすり出しをしました。



③ 植物観察
採取加工

こすり出した図を見て、それぞれの葉の特徴を図鑑で調べました。



「落ち葉のステンドグラスづくり」

ステンド枠に自分で調べた落ち葉を使ってステンドグラスを作り、窓に貼って皆で鑑賞しました。



窓に貼ると光線により透けて見え、色とりどりの模様がとてもきれいでした。

11月19日(木) 3・4年生 総合「森のお話」と「林業作業体験」
「森のお話」 「林業作業体験」～伐倒体験～



伐倒のやり方の説明を聞いた後、チェーンソーで受け口を入れられるところを見学しました。



受け口を触ってみました。

受け口を入れた木をみんなで力を併せ

ロープを引っ張って倒しました。



④ 林業体験
整備



3班に分かれて手鋸を使い、細い木を切り倒すことに挑戦し木を倒しました。



～集材体験～ 倒れた木の枝を手鋸で切り、片付けをしました。間伐により森の中が明るくきれいになりました。

11月26日(木) 5・6年生 総合「人工林の話」「枝打ち体験」

「人工林の話」



島根県の森林の概要や奥出雲町の「森の健康診断」を通して森を守ることの必要性のお話を聞きました。

「枝打ち体験」



⑤ 林業体験
整備

学校林へ移動し注意事項を聞いてから、指導者の方の梯子の登り方や手鋸で枝を切る様子を見学しました。



3班に分かれて、安全帯の装着の仕方を教えていただき、梯子に登り木の枝を切る体験をしました。



最初は、みんなこわごわ登っていましたが、一度登ると何回でも登りたがりました。とても貴重な体験となりました。

12月15日(火) 1・2年生 生活科「スギやヒノキについて知る」
「クリスマスリース作り」



スギ・ヒノキどっち?等クイズ形式で話していただき、分かりやすく、楽しく学べました。



実際に学校林でスギとヒノキの違いを直接さわったりして確認しました。リースの材料にするヒノキの葉を採取しました。

⑥ 植物観察
採取加工



ヒノキの葉を使ってリース作りに挑戦しました。段ボールの輪っかに、ヒノキの葉を止めて松ぼっくりなどを飾り付けしました。



最後にスギ・ヒノキがどんなところに使われているのか教えて頂きました。

○低学年では、自然への関心を高め、自然に親しむことをねらいとしている。初めに自然に関するクイズを行いながら自然への関心を高めた。「この木の実はこの木の種かな？」「この写真にかくれている生き物は何かな。」などの質問を、児童は楽しんで答えていた。次に学校の前庭で植物を観察し、植物の様々な色や形を見つける活動をした。同じように見える植物の色や形も、じっくり観察をすると少しずつ違うことに児童は気付くことができた。最後に笹の笛作りを行った。作り方を丁寧に教えていただき、上手に作ることができた。初めはなかなか音がでなかったが、次第に出るようになった。吹き方のコツも経験を通してつかむことができた。そして「2本くわえてやってもいいですか。」と楽しそうな様子がかげえた。様々な活動を通し、身近な自然の新しい一面を知ることができた。今後、生活科等でも自然に触れる機会を多く設定し、児童が自然に親しむことができる学習環境を整えていきたい。

○中学年では、活動を広げ、森の役割や健康な森への理解を深めることをねらいとしている。学校林では間伐体験を行った。間伐をすることで森に光が入り、森の健康につながる。間伐をする前は、見上げてても枝に隠れて空が見えなかった。児童は「何か暗いなあ」とつぶやいていたが、みんなで協力してロープを引っぱって木を倒し、もう一度見上げると「空が見える！」「明るい！」と喜びの声をを出していた。中学年では毎年このような木を倒したり、倒した木の枝をのこぎりで切ったりするなど、ダイナミックな体験を行っている。平成27年度からこのような体験活動は続いており、現在と過去の学校林を見比べると、現在の森の方が緑豊かということが一目で分かり、児童は自分たちの行っている活動が森を元気にしている実感を味わうことができている。

○高学年では、自分達が主体となり身近な自然を守ろうとする心情を育てることをねらいとしている。学習の初めには、森の役割や健康な森の作り方など、中学年と同じ内容を学習した。繰り返し学習することで理解が深まる上に、高学年になったことで新たなことを考えたり気付いたりできる機会となった。学校林では、枝打ち体験を行った。安全装置を取り付けた梯子に上り、高いところに上って行った。6年生は、去年の経験を活かして手際よく作業を行っていた。5年生は、高いところに上ることを少し怖がったが、6年生にアドバイスをもらいながら丁寧に作業を行った。児童は、これまでの積み重ねから、人間の努力で森はいくらでも元気になることを体験的に感じる事ができた。児童は、きれいな空気を吸い、自然の香りに包まれながら、今後も赤屋の自然を大切に、守っていこうとする気持ちをもつことができた。

8 活動における地域社会との連携と活動の成果（波及効果）

(1) 当該学校の所在する地域社会（PTA、学校支援ボランティア等の地域住民、関係機関等）の協力状況

平成27年度より3か年計画で、島根県緑化推進委員会の補助を受け、学校林の整備を行った。その後も、保護者や地域の方の協力により、毎年5月下旬と8月下旬の2回、学校林を含む環境整備作業を行っており、地域の方の手によって子ども達が安心して活動できるよう整備を継続している。

令和元年度には「緑と水の森林ファン」事業の助成を受け、地域の方が所属するNPO団体のご協力により、間伐材を使ったウッドデッキや歩道を整備、令和3年度には地域の方からの寄附や奉仕をいただき大型木造ブランコ2基を設置した。ブランコ設置の「使い初めの会」では、ブランコに乗った児童から「おー！」と声が上がっていた。普段から地域の方々に大切に見守られているお陰で、赤屋っ子たちは優しく明るく育っていることを感じる時間となった。



「学校林」を活用した自然に直接触れる学習に子ども達は目を輝かせて取り組み、「ふるさと赤屋」のよさを肌で感じることができている。

- (2) 学校林等活動の成果について（教職員の感想，児童生徒の作文・アンケートなどを含めて説明し，特に地域や他の学校に及ぼした効果）

本校の児童は、毎年複数回、地元の方が所属している NPO 団体の方々に学校林を活用した森林学習の指導をしていただいたりしている。学習を通して、森林についての理解を深めたり、体験活動の経験を積み重ねたりしながら、ふるさとの自然と親しむことができている。

また、複式学級の特性を生かし、同じ学級の経験を積んだ上学年の児童が経験の浅い下学年の児童へ積極的にアドバイスをしたり、協力したりする場面が多く見られ、集団作りの一環としても機能している。

(児童の感想)

○今日、2時間目から4時間目まで、森林教室がありました。最初にもりふれクラブの皆さんの話を聞きました。森には光が必要という話やなぜ枝を切らないといけないのかなどのお話を聞きました。皆さんもおっしゃっていたのですが、せっかく自然に囲まれて生活しているのだから、森などを大切にしていきたいなと思いました。次に、学校林に行きました。そこでは、はしごで木の上に登って木を切りました。始める前は怖いかと思っていただけ、思いのほか楽しかったです。枝を切るのは大変でしたが、こういうふうにしながらか元気になるのはいいことだと思いました。今日は貴重な体験ができてよかったです。機会があればまたやってみたいと思いました。

○赤屋小学校には、他の学校にはできない学習があります。それは森林教室です。森林教室は学校林があるからこそできる活動です。赤屋小の学校林は人工林です。木や竹がありすぎると、光が入らないので、間伐をします。その時は、もりふれクラブのみなさんにお世話になります。チェーンソーで切れ目を入れてもらってひもを引っ張って木を倒します。みんなで協力して倒します。今まで、何回も間伐をしたので、光が当たって、草も生えています。今年は、ブランコを作ってもらいました。自然を有効活用していてすごいと思ったし、楽しかったので、また乗りたいです。こんなことができるのも学校林のおかげなので、学校林ってすごいと思いました。



檜の植樹をする赤屋緑の少年団



赤屋小学校の児童は、入学と同時に「緑の少年団」に入団し、年間を通して植物観察や林業体験など、緑の少年団員としての活動を行っている。児童が学校林を活用して、より豊かに自然と関わることができるように、また、里山の環境を少しでもよい環境にしようとして取り組んでいくことは、森の果たす役割を知り、自分達のふるさとには素晴らしい自然があることやその自然を守っていこうとする態度につながっている。

また、本校の児童だけでなく、隣接する「赤屋こども園」の園児と職員も園外保育を行う際、学校林を訪れ、自然観察やブランコ遊び等を行っている。このように誰もが足を運びやすい学校林になっており、幅広い年齢層の子ども達が学べるフィールドとなっている。

学校林に植えられている檜は、赤屋小学校創立当時の約50年前、PTA会費から苗木を購入し「赤屋小学校児童のために育った木を使ってほしい」という願いをもって、全会員の奉仕作業により植樹されたものである。竹やくま笹が生い茂る山であったが、地域の熱い思いがあり、長い年月をかけ現在のように整備されている。学校林は地域のシンボルであり、学校だよりやホームページ等で学校林を活用した学習の様子が紹介されることを、地域の人々は楽しみにしておられる。

今後も地域とともに「豊かな緑と笑顔あふれる たすけあいの郷 赤屋」の共通のテーマのもと、学校林を基盤に据えた「赤屋学（ふるさと教育）」に取り組み、この素晴らしい自然環境を保持推進していけるよう一丸となって努力する。

学校林を園外あそびで訪れる、認定こども園赤屋の園児



緑の少年団員として、活動する赤屋小学校児童

9 その他

- (1) 全日本学校関係緑化コンクール参加歴，表彰歴
なし
- (2) その他，当コンクールに関する表彰歴（都道府県学校関係緑化コンクール，緑の少年団活動等）
なし
- (3) その他特記することがあれば，記入すること。